

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(749)2211
担当部課名	土木部	南土木事務	所	市道整備
事務事業名	東大沼歩道橋架替事業負担金(債務負担行為)		事業コード	32310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	質の高い都市基盤の整備を進めます	事業開始年度
基本施策名	第3節	円滑な道路交通の確保	13年度
施策名	第1施策	道路渋滞箇所の解消	

2 実施根拠及び関連法令等

道路整備10ヶ年計画 道路法

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
交通渋滞の解消、及び歩行者の安全を確保するため実施する東大沼1丁目交差点改良事業の一環として、拡幅に支障となる既設歩道橋の架替を、平成13年度・14年度の2カ年で行う。		歩行者、自転車利用者	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
歩道橋架替事業の施工主体である国と、東大沼歩道橋架替事業の施工に関する基本協定の締結を計画通り行った。		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度～年度

4 評価指標

指標名	事業進捗率		
指標式			
指標設定の意図	当初設定した計画工程に対する実施工程の進捗で成果を表す。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標			a 100	b 100	100
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額		0	0	60,000
	人員・時間数		0.1人	0.1人	0.1人
	人件費		842	842	842
	その他経費				
	合計	0	0	842	842
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか												
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%										
	B : 一部達成していない(100%> 80%)											
	C : 達成していない (80%>)											
a	100.0	b	100.0	× 100= 100.0%	c		d	× 100=	e		f	× 100=

理由：

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 B ▼	A : 適応している	理由：	既設の歩道橋は、幅員1.5mの歩行者専用橋であるが、当該交差点の自転車横断者の増加を勘案し、新設歩道橋は幅員3mの自転車・歩行者用歩道橋として計画されている。しかし、用地的制約等によりエレベーターは設置しない事とした。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由：	既設の歩道橋は、通学路にも指定されており、新設の歩道橋は、更に自転車の通行も可能となるため、事業効果は大きい。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由：	市道管理者である市が行う交差点改良事業に起因する、国の施設である横断歩道橋の架替であるため、市と国が相互に負担して事業を進めるものであり、代替性はない。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由：	自転車、歩行者用歩道橋となるため、自転車利用者にとって安全性が増したが、用地的制約等により、エレベーターは設置しない事とした。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由：	交通渋滞の解消のため実施する、東大沼1丁目交差点改良事業を遂行する上で必須の事業である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明：</p> 限られた条件、各種制約の中で実施した成果であり、更なる成果向上は困難である。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明：</p> コストの大部分を占める工事費については、構造基準に則り設計されているため、圧縮することは困難である。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	
今後の進め方		説明	本事業は、東大沼交差点改良事業の一環として、平成13年度・14年度で行われる、既設歩道橋の架替事業であり、道路渋滞箇所の解消という施策の実現には必須の事業であるため、今後とも引続き推進していく。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点